

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第30回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(8/11)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第30回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果

◎部分が追加・変更項目

◆市民向け通知

- ・県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」で示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。

同居家族以外のグループでの会食は4人以下、短時間で。

初めて会う人や最近会っていなかった人との会食は自粛。

夜間の会食は2時間まで。

3密(密閉・密集・密接)のいずれも回避。

◎県外からの帰省も含め、全都道府県との往来は自粛。

◎本人を含め家族に体調不良者が出た場合は、出勤や登校を控え医療機関を受診。

- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知 (市民向け通知内容を遵守するとともに、以下の内容に留意)

◎職員の出勤については次の事項に留意する。

◎計画的な休暇の割り振りやテレワークなどにより、可能な範囲で出勤者数の3割抑制に努める。

職員間の会食等については次の事項に留意する。

・職員間の会食は自粛とする。

・出張時等における食事は、三密を避け、適切な感染症対策がとられた飲食店の利用に努める。

県外との移動については次の事項に留意する。

◎公務上、公務外を問わず、他県との往来は基本的に自粛とする。

◎県外業者との打合せについては、メールやリモート会議等を活用すること。

【市内公共施設】

◎基本的な感染防止対策、利用者管理をより慎重に行う。

◎県の対応を踏まえ、混雑等により感染リスクが高まることが懸念される場合は、施設管理者の判断により入場制限等を検討する。

【イベント等開催】

◎市が主催又は共催するイベント、行事の実施については、これまで以上に感染防止対策を徹底する。

※その他の事項については、第29回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。